

## 第1回雲南圏域県管理河川に関する減災対策協議会 議事概要

1. 日 時 : 平成29年6月27日(火) 14:00~15:40

2. 場 所 : 島根県雲南合同庁舎 501会議室

3. 出 席 者

(協議会委員)

雲南市 : 雲南市長  
奥出雲町 : 奥出雲町長  
飯南町 : 飯南町長  
国土交通省 : 出雲河川事務所長  
気象庁 : 松江地方気象台長  
島根県 : 雲南県土整備事務所長  
仁多土木事業所長

(オブザーバー)

国土交通省 : 中国地方整備局河川部  
島根県 : 防災部防災危機管理課  
島根県 : 土木部河川課

4. 協議会構成員 挨拶

5. 議題

- 1) 設立趣旨(案)の確認
- 2) 規約(案)の確認
- 3) 議事
  - (1) 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組
  - (2) 現状の水害リスク情報や被害を軽減するための取組状況の共有
  - (3) 減災のための目標(案)
  - (4) 今後の進め方(案)

6. 議事結果

設立趣旨(案)、規約(案)、減災のための目標(案)、今後の進め方(案)について、協議会構成員の了承を頂いた。

7. 意見交換概要

【雲南市長】

今回、県管理河川の協議会が立ち上がったが、基礎自治体としては、国と県のすみわけをどのように考えれば良いか分かりにくい。避難情報等の的確な判断をするためにも整理された情報の入手が望ましい。

**【国土交通省】**

要配慮者利用施設の避難計画作成が水防法の改正により義務化となった。他県でモデル施設を選定して避難確保計画を作成する予定があり、それらの情報について協議会の場で共有したい。